

船舶事故調査報告書

平成29年8月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年4月5日 14時45分ごろ
発生場所	愛知県南知多町師崎港南方沖 羽島灯標から真方位054°50m付近 (概位 北緯34°41.6′ 東経136°58.4′)
事故の概要	プレジャーボートYAMASHINは、東進中、干出岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年4月7日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート YAMASHIN、2.4トン
船舶番号、船舶所有者等	232-35565愛知、株式会社ゴールドサービス
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷、プロペラ翼に欠損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5～1.0m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人4人を乗せ、師崎港南方沖を東進中、船長が、羽島灯標北側付近の海域（以下「本件海域」という。）に岩が存在することを認識していたものの、以前本件海域を航行したことがあったので通航できると思い、本件海域を航行したところ、海面下となった干出岩に乗り揚げた。</p> <p>船長は、本事故時、本件海域にある干出岩が潮汐によって海面下となっていることに気付かなかった。</p> <p>本船には、GPSプロッターがなかった。</p> <p>船長及び同乗者4人は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、師崎港南方沖を東進中、船長が、本件海域にある干出岩が潮汐によって海面下となっていることに気付かなかったことから、干出岩に向けて航行し、干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、師崎港南方沖を東進中、船長が、本件海域にある干出岩が潮汐によって海面下となっていることに気付かなかったため、干出岩に向けて航行し、干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に航行海域の水路調査を行うとともに、航行時間帯の潮汐を把握しておくこと。